

地域医療機構 玉造病院

通所リハビリテーションのご案内

通所リハビリテーションとは？

日常生活において支援・介護が必要な方に対し、心身の機能維持を図り、自立支援のためのリハビリを提供するサービスのことです。

当院の通所リハビリテーションの特色

- ① ゆっくりと個人の状態に応じて個別リハビリを行います。
- ② 医師、看護師、セラピスト（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）等による常時医学的管理を実施します。
- ③ 当病院が使用しているリハビリ機器がご使用できます。

ご利用できる方は？

- ・介護保険法に基づき「要支援」または「要介護」と認定された方。
- ・当所担当医師による診察により通所リハビリの必要性があると認められた方。

サービス内容は？

- ① 個別リハビリ：個々の状態に合わせて、セラピストが個別に徒手的療法を実施します。
- ② 集団リハビリ：集団での体操等により、利用者同士の繋がりをつくと共に、自宅での自主運動を指導します。
- ③ 健康チェック：リハビリ前後の血圧測定など健康管理を行います。
- ④ 口腔機能向上サービス：口腔機能低下の恐れがある方（食事でむせる、喋りにくい）を対象に、言語聴覚士による個別での評価・訓練・指導を行います。
- ⑤ 口腔栄養スクリーニング：全利用者を対象に、口腔機能の簡易チェック、身長体重測定を行います。

ご利用日は？

毎週月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始は休み）

時間：8時30分～12時30分

※送迎サービスはありませんので、各自でご来所して頂く必要があります。

※通所リハビリの利用時間内に医療機関を受診することは出来ませんので、予め御了承下さい。

見学・お問い合わせ

〒699-0293 島根県松江市玉湯町湯町 1-2

地域医療機能推進機構 玉造病院 通所リハビリ担当者

TEL：0852-62-1560（代表）

FAX：0852-62-2546

受付時間：9時～17時

